

## 庁舎のエネルギーについて

### 第3章

#### 1. 新庁舎の基本方針

##### (1) 新庁舎の基本コンセプト

#### 4 愛林のまち・つべつを象徴する庁舎

- ①二酸化炭素の排出削減を目指し、再生可能エネルギーを最大限活用します。
- ②維持管理費用の削減のため、省エネルギー設備を最大限に活用します。

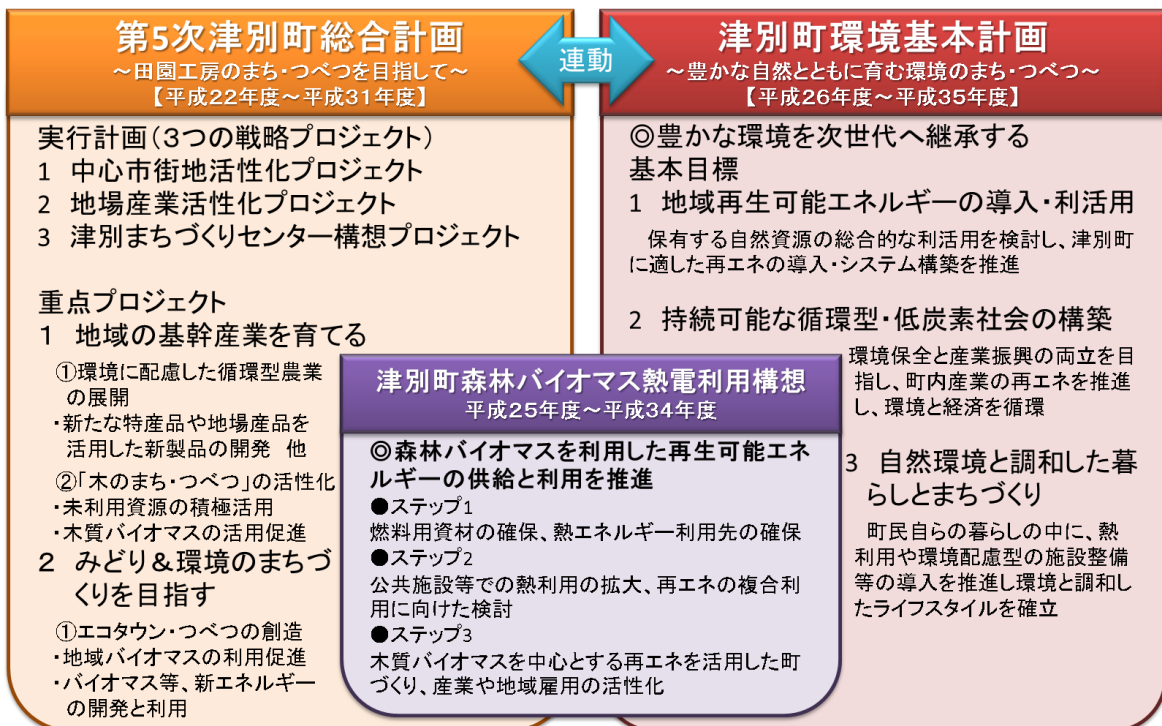
### ☆地球温暖化対策

京都議定書（1997年） ⇒ パリ協定（2015年合意、2020年以降）  
 温暖化ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的に温暖化ガスの排出量をゼロを目指す。

#### 1. 津別町の再生可能エネルギー活用の取組


##### 1) 計画等

- 平成19年度 津別町バイオマスタウン構想 策定





### 3. モデル地域創生プランで今後取り組む事業

A. 公共施設等への再生可能エネルギーの導入	B. 公民連携による木質バイオマスを活用した熱エネルギーの供給
<b>1. 西町団地プロジェクト</b>  (内容)公営住宅の木質バイオマスによる集中暖房システムの整備	<b>1. 津別町再生可能エネルギーマネジメントセンター(仮称)の設置</b> (内容)再エネ導入のマネジメントを請け負う公民連携事業体の設置
<b>2. 再生可能エネルギー等の導入促進</b> (内容)既存公共施設等における熱利用設備の木質バイオマスボイラーへの転換	<b>2. 林地未利用材の流通システムの構築</b> (内容)町内で運用される木質バイオマス設備への安定的燃料供給の実現
<b>3. まちなか再生プロジェクト</b> (内容)役場庁舎の複合化に伴う、木質バイオマス等の再エネシステムの構築	<b>3. 農業用ハウス熱エネルギー供給プロジェクト</b> (内容)JAつべつ・農業法人等と連携した再エネ活用による施設園芸の実現

4

#### 2) 取り組み状況

- ①有機質性資源のリサイクル＝堆肥センター設置（平成19年度）

家畜排泄物、木くず、籾殻、家庭用生ゴミ、下水道汚泥

- ②森林資源循環＝木質ペレット製造施設（平成21年度）

・ペレットボイラー導入

役場庁舎、公民館・トレセン・プール、特養、子ども園、西町団地

#### 2 複合庁舎のエネルギー導入計画

【エネルギーミックスによる供給】

- ①熱供給（暖房） 【図書館含む】

○主要 ペレットボイラー導入（ペレット使用量199t想定）

- ・供給体制が整備
- ・木質チップに比較して設備が小さく取り扱い性が高い。
- ・ボイラーは、燃料の自動投入、自動運転が可能

○課題：ランニングコスト ⇒ 高気密・高断熱による燃料費削減

○補助事業活用：

②太陽光発電

○庁舎屋根、車庫屋根に設置を検討

○課題：基本設計仕様書

○補助事業活用

③その他自然エネルギーの検討